

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月11日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	アジアグロースキャピタル株式会社
【英訳名】	ASIA GROWTH CAPITAL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月21日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成26年8月8日に提出いたしました第106期第1四半期報告書及び平成27年9月11日に提出いたしました当該第1四半期報告書の訂正報告書並びに平成26年11月13日に提出いたしました第106期第2四半期報告書及び平成27年9月11日に提出いたしました当該第2四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」の一部について、平成26年12月19日に変更が生じておりましたが、かかる変更の内容を平成27年2月10日に提出いたしました第106期第3四半期報告書（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）に記載していなかったことから、これを記載すべく四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第3 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### (5) 発行済株式総数、資本金等の推移

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付しております。

## 第一部【企業情報】

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	78,159,666	-	1,604,617	-	1,286,229

(訂正後)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	78,159,666	-	1,604,617	-	1,286,229

(注)平成26年2月21日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成26年8月8日に提出いたしました第106期第1四半期報告書及び平成27年9月11日に提出いたしました当該第1四半期報告書の訂正報告書並びに平成26年11月13日に提出いたしました第106期第2四半期報告書及び平成27年9月11日に提出いたしました当該第2四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」といいます。)について下記のとおり変更が生じております。

#### (本件変更の内容)

##### <変更前>

当社は、ライツ・オフリングにより調達した資金(資金発行諸費用を控除した調達資金総額1,659百万円)に係る資金使途としては、株式会社ディーワンダーランド(以下、「DW」といいます。)株式の100%取得を想定しておりました。しかし、DW株式の100%取得を目指した公開買付けにおいて、DWの株主のうち一部の方には応募頂けなかったため、上記調達資金総額1,659百万円のうち、約10億円(以下、「本件未使用資金」といいます。)が本公開買付けの決済資金に充当されないこととなりました。

そのため、当社は、平成26年7月4日開催の取締役会において、改めて本件未使用資金の資金使途について検討し、その全額につき、当社とDW間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化するための資本政策(具体的方策は現在未定であり、DW株式の100%取得を目指すか否かも未定ですが、DW株式の追加取得、DWの資本増強等への支援、DWの自己株式取得資金の支援、DWの完全子会社である株式会社大黒屋の資本増強等への支援等の方策を含め、当社とDW間の提携関係の強化に向けた最善の資本政策を今後さらに検討してまいる所存です。なお、本件につきましては決定次第、あらためてお知らせいたします。)における活用への充当を、本件未使用資金の資金使途とすることといたしました。

<変更後>

当社は、ライツ・オフリングにより調達した資金（資金発行諸費用を控除した調達資金総額1,659百万円）に係る資金使途としては、DW株式の100%取得を想定しておりました。しかし、DW株式の100%取得を目指した公開買付けにおいて、DWの株主のうち一部の方には応募頂けなかったため、上記調達資金総額約16.6億円のうち、約10億円が本公開買付けの決済資金に充当されないこととなりました。

そのため、当社は、平成26年7月4日開催の取締役会において、改めて本件未使用資金の資金使途について検討し、その全額につき、当社とDW間の資本・業務面を含む提携関係をさらに強化するための資本政策における活用への充当を、本件未使用資金の資金使途とすることといたしました。しかしながら、当社は平成26年12月19日時点まで、本資本政策について鋭意種々検討してまいりましたが、当該時点においても、本資本政策の詳細について具体的な決定には至っておりません。しかし、本件未使用資金のうち、以下に記載の当社運転資金に充当する資金以外につきましては、引き続き、本資本政策のために使用していく所存です。本資本政策に関する詳細が決定次第、あらためてお知らせいたします。

他方で、電機事業仕入れ代金及び一般経費に充当するための平成26年9月から平成27年7月までの必要資金（以下、「運転資金」といいます。）205百万円につきましては、ライツ・オフリングにより調達できませんでしたので、その後調達方法を検討してまいりました。上述のとおり、当社は現在も本資本政策の詳細について引き続き検討中であり、その内容が確定するまでは、当社の資金調達の方針を大局的に決定することは困難であるため、当面の対応として、本件未使用資金約10億円のうち1億円を運転資金（期間は見直しの結果、平成26年10月から平成27年2月までとします。）として充当することといたしました。